

■第3回委員会における意見とその対応

| 箇所 | 頁 | 意見概要 | 資料の修正対応について |
|-----|--|--|---|
| 資料1 | - | 資料中の矢印の位置だと、上位関連計画とアンケートのみから課題整理が行われているようにも見える。矢印の意図は？ | ・資料中の矢印の位置を修正しました。 |
| 資料2 | P5 | 基本理念が長いため再検討が必要である。副題とに分けるとよいと思う。理念の中に「創る」が含まれていない。 | ・基本理念を再検討し、以下のとおり修正しました。 【修正前】 みんなで育み、守り、活かす 人とまちに寄り添う 元気なまち とよかわの緑 【修正後】 『うるおい』と『にぎわい』にあふれる 緑のまち とよかわ |
| | P5 | 基本理念が長いため、再検討する。 | |
| | P6 | 将来像図について、都市計画マスタープランとの整合が必要である（新市街地の計画有り）。 | ・都市計画マスタープランの情報提供を受け、将来像図について整合をとりました。 ・都市計画マスタープランでは、新規工業用地の造成を計画しています。場所は名豊道路・小坂井御津IC～金野IC付近とし、農用地の開発を想定しています。⇒都市計画マスタープランにおいて、新たな産業集積エリアとして名豊道路・小坂井御津IC～金野IC付近が設定されており、緑の基本計画上、大幅な緑（農地）の減少につながることから重大な要素となっています。しかし、当該エリアは広範囲に設定され、かつ、新規工業用地の開発について計画が具体化していないことを考慮し、将来像図には入れないこととします。 ・環境基本計画では、民有農地面積の維持を目標としており、現況3702ha（2017年）に対し、目標値3702ha（2029年）としています。 ・指標を「市域面積に対する緑の割合」に変更します。 |
| | P9 | 「市民の緑に対する満足度」を市民が緑の量をどのように感じているかで評価することになっているが、満足度の評価の方法として適していないのではないのか。 | ・指標名を「市民が感じる緑の量」に変更します。 |
| | P9（同上） | 緑の量が「増えた」と「変わらない」の合計を目標にするのは、適正でないのでは？ | ・守り継がれてきた緑を継承していくという「守る」方針の達成度を評価するための目標値であるため、変更した「守る」の目標「市域面積に対する緑の割合」が現状維持であることとも整合するように、「変わらない：60%以上」を目標値とします。 |
| | P11 | 創るの目標2（身近に公園がある地域の割合）の数値があまり上昇していないが、今後10年で街区公園が8公園開設されるとなっているが、数値に誤りはないか？ 広域公園は対象に入れないのではないのか？住区基幹公園までが対象では？ | ・数値を精査します。 ・公園等が不足している地域の解消や、日常利用できる公園等の適正配置を評価する上で、「身近に行くことができる」距離として、街区公園の誘致距離250mを採用しております。「身近に行くことができる」という視点に立った場合、公園の大小は関係ないと考えています。仮に、地区公園の誘致距離は1kmであるから、半径1kmの範囲内を設定するというのであれば、広域公園等は除外すべきであると思いますが、ここで設定しているのは一律に250mであり、公園の種類や誘致距離によって決定されるものではないと考えます。 |
| 資料3 | P13 | アダプトプログラムについて、登録団体数が多いが、全て水と緑に関連した活動を実施している団体であるか？ | ・各団体の活動場所を調査した結果、緑に関連した場所であることを確認しました。 |
| | P13 | アダプトプログラムの認知度を目標指標に採用しているが、認知度を高めるのはアダプトプログラムの登録団体を増やすための手段であって、認知度自体を目標指標に採用するのは不適切ではない | ・目標を「市民と行政が協働で管理する公園緑地の割合」及び「ワークショップを行って整備する公園緑地の数」に変更します。 |
| 資料3 | P2 | 東三河流域森林・林業活性化センター事務局では、農務課と連携して森林管理制度を活用し、調査を実施している。里地里山の管理意識が衰退していると感じる。広葉樹林や里地、市街地近郊に関する施策が乏しい。 山の緑の保全に関しても、アダプトプログラムを活用できる取組を検討してほしい。 | ・農務課との調整の結果、広葉樹林を主とする里山の保全については、現時点で具体施策を打ち出すことが困難であるため、今後の中間評価等の時機を見据えて適切な施策を検討していくものとします。 ・山の保全に関しては、アダプトプログラムではなく、里山保全市民団体や関連講座などを活用し |
| | P4 | 街路樹における在来種の選定の考え方は？ | ・在来種の採用については、検討事項として所管課に働きかけますが、所管課の今後の方針決定に委ねるものとし、今回は具体的な記載を行わないものとします。 |
| | P5, P7 | 防災拠点について、仮設住宅・災害廃棄物の扱いは？ | ・災害復旧用オープンスペース候補地として、地域防災計画の中で位置づけている箇所があることについて明記しました。 |
| | 全体 | 施策の数が多いが、人員・予算・市民との協働等も含め、実行可能なのか？各施策について、どういった目標を設定するのか。 次回に向けて、どのようにまとめていくかが見えてこない。 | ・施策については、所管課で構成される作業部会に諮った上で決定しています。現行計画の施策の進捗状況を踏まえて、個々の施策の継続、拡充、廃止を検討しています。ご指摘を受け、実現の可能性が低い施策を一部削除しました。なお、具体施策についての目標は本計画に記載しません。 ・各施策に「新規」「継続」「拡充」などを追記しました。 |
| | 全体 | 現行施策に関する評価が必要ではないか？ | ・各施策、「達成」「未達成」は現況整理編で整理済です。 ・現行計画の進捗管理を毎年実施しており、その結果を踏まえて個々の施策の継続、拡充、廃止を検討しています。 |
| 全体 | 現行計画では、地域別に課題整理をしていたが、地域別の課題・施策・目標を検討していくのか？ 現行計画では、地域ごとの緑の特徴は整理しているものの、その後の施策に結びついてはいない。 | ・現行計画では、都市核緑化推進エリア及び地域生活拠点緑化推進エリアを設定しているものの、施策に結びついていません。このエリアは、立地適正化計画における都市機能誘導区域と重複し、双方の計画において緑化施策が重要となることから、都市機能誘導区域を緑化重点地区として設定し、個別の施策展開について、本計画に盛り込んでいく予定です。 | |